



## 災害時のデマに惑わされないために

災害が発生すると、SNS で「デマ」が拡散されることがあります。

大阪北部地震では「大阪ドームの屋根が壊れている。」、熊本地震では「動物園からライオンが逃げ出した。」といった被災者の不安を増長する情報が、SNS を通じて拡散(シェア)されました。こういった情報に惑わされないために災害時の情報収集、発信は次のようなことに注意しましょう。

- **出処不明の情報は取り合わない**

政府、大阪府・市、気象庁などの公的機関や、新聞社、テレビ・ラジオ局など報道機関による発信元が明らかな一次情報かどうかを確認しましょう。

- **いつの情報かを確認する**

災害時は刻々と状況が変化し、救援・支援情報は日々更新されます。

拡散された情報の中には、すでに発信時とは異なっているものがあるので、「いつ」発信された情報かを必ず確認しましょう。

- **不用意に情報を拡散しない**

「被災者の方の力になりたい」という善意の行動でも、間違った情報を拡散してしまえば、被災者を混乱させたり、救助・支援の妨げになる恐れがあります。不用意に情報を拡散しないよう注意しましょう。



## 2 地域での備え(共助)

ここでは、隣近所での支え合い、助け合いなど、地域で取り組んでいただきたいことを記載しています。

### (1) 隣近所の支え合い、助け合い

地震による大きな災害が発生した直後は、行政による支援が間に合わないことが過去の災害からも明らかになっています。

阪神・淡路大震災では、生き埋めになり救助された人の約 98%が自助と共助で助けられました。

災害発生時には、まず自分や家族の安全確認をし、次に隣近所の安否確認や救出活動を行うなど、隣近所で支え合い、助け合いましょう。

## ● 避難行動要支援者

突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がい者、外国人、妊産婦、子どもなど、まわりの人の手助けが必要な人(避難行動要支援者)です。次の点を参考に災害の被害から守りましょう。

- ・ 日ごろから交流する。
- ・ 一緒に防災訓練を行う。
- ・ 避難行動要支援者の立場になって周りの環境を点検する。
- ・ 災害情報を伝達し必要に応じて一緒に避難する。



## ● ご存知ですか?「安心安全カード」

「安心安全カード」にあなた自身の情報を記入しておくと、「いざ」というとき、自身の身を守ることに役立ちます。また、地域での助け合いの輪を広げるときにも役立つカードです。ぜひ、ご活用ください。

|                                                                                                                                                   |                                                                             |                                              |                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>安心安全カード 記入日</b><br>氏名<br>年齢 性別 血液型<br>連絡先 氏名 ( )<br>連絡先 氏名 ( )                                                                                 | <b>自分の住所、電話番号など</b><br>〒543- 住所<br>生年月日 年 月 日<br>近所のお友だち                    | <b>いざというときのメモ</b><br>(Blank space for notes) | <b>体の具合・健康状態</b><br>健康保険の番号<br>かかりつけの医者、病院<br>診療科 診療券番号<br>病歴、具合の悪いところ(透析など)<br>いつも飲んでいる薬 |
| <b>困ったときの連絡先</b><br>町会長<br>民生委員<br>区保健福祉センター ☎ 6774-9857<br>地域包括支援センター ☎ 6774-3386<br>休日夜間福祉電話相談 ☎ 4392-8181<br>警察 110 救急、火事 119 市緊急安心センター ☎ 7119 | <b>地震・風水害に備えて</b><br>津波 津波 町会<br>一時避難場所<br>避難する学校<br>助けてくれる人<br>助けてもらうときお願い | <b>地震・風水害に備えて</b><br>避難経路                    | <b>体の具合・健康状態</b><br>アレルギー、糖尿病、抗凝固剤の使用、喘息など<br>手術歴<br>介護保険の番号<br>利用事業所名 ( )                |

このカードをもらった方は天王寺区役所にお届けください。

**問合せ** 天王寺区役所保健福祉課(TEL 6774-9857)  
 天王寺区役所市民協働課安全まちづくり室(TEL 6774-9899)  
 天王寺区社会福祉協議会(TEL 6774-3377)



## ● マンションでの「共助」の取り組み

天王寺区では区民の多くがマンションなどの共同住宅に居住しています。マンションの多くは耐震化が進んでおり、倒壊などの危険性がなければ、災害時も住み慣れた自宅での在宅避難が可能です。

その際、エレベーターや電気、水道、ガスなど居住者で共用する設備の取り扱いや災害時に発生する様々な問題に対して、居住者同士で協力して取り組む「共助」が大切です。

次のような視点で、協力して取り組みましょう。

### ・ 災害時のルールをあらかじめ決めておく

災害が発生したとき、マンション内に災害対策本部を立て、災害の規模や被害時の状況に応じて、マンション内の対応を決めます。また、近隣の避難所など地域との連絡、調整を行います。

### ・ 居住者の安否確認

災害時は、居住者の安否確認をとる必要がありますが、集会室などにそれぞれ報告してもらったり、一軒一軒訪ねて回るのは時間がかかります。迅速に安否確認を行う方法として、どこの家にもある白いタオルを玄関前(ドアノブや窓枠など)にくくりつけるなどの方法で、居住者の安否をお互いに確認できるようにします。





## (2)地域の防災活動への参加

それぞれの地域において、安全安心なまちづくりをめざして、避難所開設・運営訓練や防災学習会など様々な防災活動が行われています。

### ① 避難所開設・運営訓練

避難所開設・運営訓練は、大規模災害の発生を想定し、避難所の設置や運営手順、関係機関との連携等について、地域住民が主体となって行う実践的訓練のことです。

災害が発生した時は地域の協力を得て避難所の管理・運営を行うため、天王寺区では、地域と連携した訓練を実施しています。避難所は区役所が設置しますが、運営は地域の方々が中心となって行っていただきます。

#### 訓練の様子



避難者受付



本部運営



情報収集・掲示



炊き出し訓練

### ② 地域別防災計画づくり、防災マップづくり、災害図上訓練(DIG)

危険な道路や老朽化した看板の有無など、実際にまちを歩いて確認した内容を地図に描く「防災マップづくり」や、災害が起こったときの対応を地図の上で考える「災害図上訓練(DIG)」など、各地域で防災の取組みが進められています。日頃から地域での活動に参加し、隣近所でコミュニケーションを図っておきましょう。



### ③ 天王寺区地域防災リーダー(災害救助青年部)の取組み

天王寺区地域振興会・赤十字奉仕団災害救助青年部(以下「災害救助青年部」といいます。)は、地震等



大規模災害発生時に区民の安全を守る自主防災組織として、昭和 59 年に他区に先駆けて発足しました。

その後、大阪市では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、地域における防災機能を強化、活性化するため、平成8年に住民による防災活動の中核となる「地域防災リーダー」を設置することとなりましたが、天王寺区では災害救助青年部をもってこれに充て、現在に至っています。

災害救助青年部は、地域では「災青(さいせい)」の愛称で親しまれており、大規模災害発生時には、住民の先頭に立って初期消火、救出救護活動を行い、区災害対策本部と連携して被害状況の情報収集、伝達などの役割を担います。



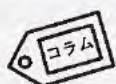
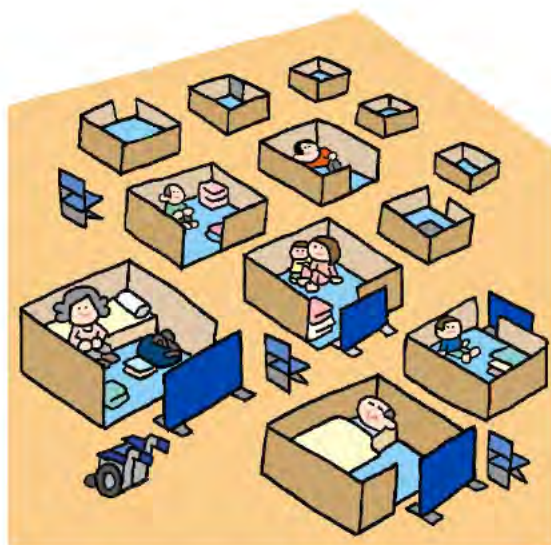
### (3)避難所生活

避難所では、多くの人と共同生活を送ることになります。

避難所では、自主防災組織(地域振興会等が母体)が中心となって避難所運営委員会を開き、生活のルールや役割分担を決め、避難所運営にあたります。

決められたルールを見やすいところに掲示したり、避難者に配布するなど、みんなで“ルールを守り”、“自分たちのことは自分たちで”を基本に、お互いに協力し合い、譲り合うことが大切です。

また、感染症防止の観点から、一人(家族)あたりのスペースを広く設けたり、熱や咳の症状のある方は、別に避難スペースを確保したりする必要があるので、車中泊やテント泊も可能とするなど、柔軟に避難所を運営しましょう。



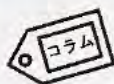
#### 悪質犯罪に遭わないために！

避難所に避難している間に家が荒らされるなどの被害が、過去の災害でも報告されています。

避難所に避難する場合は、しっかりと戸締りをするはもちろん、避難所運営委員会で見回りの役割を分担したり、自警団を結成するなど、自分たちの家を地域で守ることも大切です。







## 避難所とペット

避難所に避難する方の中には、ペットが苦手な方もいます。避難時は飼い主の責任でペットを管理し、避難所での共同生活上でのルールを守って、安心して避難できるようにあらかじめ考えておきましょう。

- 鳴き声、匂いが他の避難者の迷惑にもなるので、基本的なしつけ、ケージやキャリーケースに慣れさせたり、ノミ・ダニなどを発生させないように衛生的に保ちましょう。
- 避難所にはペットフードの備蓄はないので、ペット用の「非常用持出袋」を準備しておきましょう。
- 避難所内では、運営者と飼育、避難について相談しましょう。
- いざというときの預け先も検討しておきましょう。



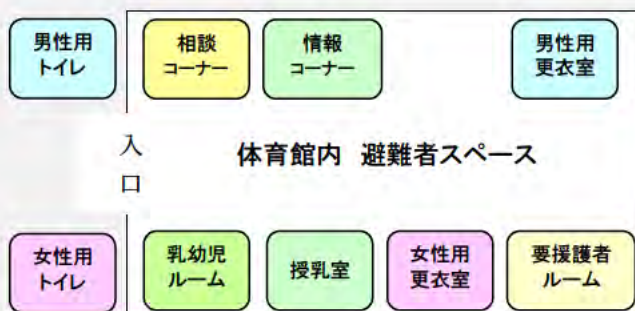
## 多様なニーズへの配慮を！

避難所の運営には、高齢者や障がい者、外国人避難者への配慮だけでなく、女性や子育て中の方への配慮の視点も欠かせません。

東日本大震災では、布団の中で苦勞して着替えをしたという女性の声が多く寄せられました。例えば、女性専用の物干し場や着替えができる更衣室、授乳室の設置などがあれば、安心です。

そのためには、それぞれの視点が活かせるように、避難所の運営に高齢者や障がい者、外国人、女性が参画することも大切です。

ストレスが高まりやすい避難所の生活を、少しでも過ごしやすいように、お互いの配慮やちょっとした工夫を心掛けましょう。



## 避難者の心得（一例）

◆災害時避難所に避難される方は、次のことを守ってください。

1. この避難所の管理・運営は、避難所運営委員会が中心となって行います。
2. 避難所に入所する場合  
「受入票」を記入し、『管理部 受付班』に提出するか「安心安全カード」のコピーを『管理部 受付班』に提出してください。
3. 避難所を退所・転出する場合  
『管理部 受付班』に行き先、連絡先を必ずご連絡ください。
4. 施設内の立入禁止箇所には、立入らないでください。
5. ごみは分別して指定された場所に出してください。
6. トイレは決められた場所をご利用ください。  
みんなが使用するトイレです。きれいに清潔に使用してください。
7. 飲酒、喫煙は禁止です。
8. 避難所に犬、ねこなどのペットを入れる場合は、事前に運営委員会に相談し、避難所内での飼育ルールを決めましょう。
9. 体調の悪い方は早めに〇〇に申し出てください。
10. 車中で寝泊りする人は、特にエコノミークラス症候群に注意してください。
11. 消灯時間は〇〇時です。
12. 避難者の皆さんは、自主的に避難所運営に協力してください。